

平成30年第4回定例会

市長報告

新庁舎・(仮称)新福祉会館建設基本設計に向けて

## 市長報告

### 新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設基本設計に向けて

本日は、平成30年第4回定例会のお忙しい中、貴重な時間に市長報告の機会をお与えいただきましてありがとうございます。

11月5日開催の全員協議会において、市議会からの提案である4項目の追加調査を行った結果を報告し、その後、11月7日から13日にかけて計5回の市民説明会を行ってまいりました。

11月21日の庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会では、この間の報告をさせていただいたところですが、私の発言について、訂正とお詫びをさせていただいた経過がございます。

また、市民説明会資料の一部に記載誤りがありましたことから、こちらにつきましても特別委員会、市報こがねい、市ホームページで訂正をし、お詫びさせていただきました。

この度、基本設計の発注に向けた具体の事務執行に取り掛かることから、改めて皆様に経過を説明し、御理解を賜りたく市長報告をさせていただきます。

まず、11月5日の全員協議会は、6会派12人の方々から4つの提案をいただいたことを契機に追加で実施してきておりました建設計画調査の中間報告及びその状況を踏まえた複合化整備方針(案)に関して市議会からの御意見を伺うことを目的として開催させていただきました。その際、直後に予定しておりました5回の市民説明会は、整備方針並びに追加調査実施に至るまでの経過説明及びその結果を報告し、市民の皆様の御意見を伺うことを目的に開催することを報告いたしました。

しかし、11月21日に行われた特別委員会では、冒頭に「11月5日には大筋で御理解をいただいた。」旨の発言をし、清掃関連施設の暫定移設を行わないことで「自然とC r e - 2の施設配置案は除外される。」と発言したことで、何度か調整のための休憩をいただくこととなり、委員会審査に支障を与えることとなりましたことには心よりお詫び申し上げます。

私としましては早期の完成を目指して提案をしてまいりましたが、最終的には基本設計に入るに当たりましては施設配置案を絞り込むのではなく、市議会の様々な場面においていただいていたまいりました皆様の御意見等を設計条件に定め、市民の皆様、市議会議

員の皆様、そして市においても共通の思いである新庁舎・（仮称）新福社会館建設事業を前進させることを考えたところであります。改めて自身の言動を振り返りますと、発言内容に補完を重ね、分かりづらい表現が続いてしまったことは反省いたしております。申し訳ございませんでした。

現在の市の方針について、改めて申し上げます。

今後、基本設計において施設配置を定めてまいります。現在、C-2やC-3という言い方で説明いたしておりますCとは、新庁舎と（仮称）新福社会館を複合施設として整備するという案の総称を示すものであり、2や3という番号でお示ししているのは大まかなパターンの分類を示しているものであります。施設配置案を絞り込むのではなく、複合化整備方針の中でお示ししておりますとおり、「既存清掃関連施設は計画的な移設を目指すこととし、暫時の移転は行わない。」、「複合施設として整備することによるスケールメリットを追求し、更なる施設規模の縮減を目指す。」、「（仮称）新福社会館機能を早期に回復させることを優先する。」、「免震構造を採用する場合に生じる地下空間は駐車場として整備するなど、空間を有効に活用できるよう創意工夫を凝らす。」、「平常時における緑地・広場の活用イメージに加え、発災時における駐車場、広場の活用をイメージし、バランスのとれた空地活用を目指す。」という5項目を市が設定した設計条件として基本設計者選定の際に示していきたいという方針でありますので、御理解くださいますよう、お願い申し上げます。

まずは新庁舎建設基本計画及び（仮称）新福社会館建設基本計画に加え、複合化整備方針にある5項目を適切に反映できる設計者を選ぶところから進めてまいることが表明させていただきます。

何卒、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。